

令和5年度(2023年度)薬局等立入検査 主な検査項目

- (1) 薬局等構造設備規則への適合状況
- (2) 薬剤師不在時間がある場合の運用状況(該当がある場合)
- (3) 薬局並びに店舗販売業及び配置販売業の業務を行う体制を定める省令等への適合状況
(薬剤師・登録販売者の勤務状況、指針・手順書の作成・運用、研修受講状況等)
- (4) 管理者による薬局・店舗の管理状況
- (5) 開設者の遵守事項について
- (6) 許可証等の掲示状況
- (7) 記録簿の作成状況
(管理に係る記録、薬局医薬品・要指導医薬品・第Ⅰ類医薬品の販売等の記録、医薬品の譲渡・譲受に係る記録等)
- (8) 変更届出等の届出状況
- (9) 医薬品の取扱い
(毒劇薬、薬局医薬品、濫用のおそれのある医薬品、麻薬、向精神薬、イコサペント酸エチル製剤等)
- (10) 医薬品の陳列状況
- (11) 医薬品の情報提供について
- (12) 医薬品等の広告
- (13) 薬局製造販売医薬品について(該当がある場合)
- (14) 健康サポート薬局の基準適合状況(該当がある場合)
- (15) 特定販売の状況(該当がある場合)

※高度管理医療機器等販売業貸与業の許可、毒物劇物販売業の登録がある場合は、併せて立入検査を実施します。